

2020 年 4 月 17 日

各位

エネサーブ株式会社

「緊急事態宣言」に伴う当社の対応について（4 月 17 日更新）

当社では 4 月 7 日に発令された「緊急事態宣言」を踏まえ、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・大阪府・兵庫県・福岡県にある事業所を 4 月 8 日より、事業継続と緊急事態に備えて必要最小限の従業員を配置し、原則従業員を在宅勤務としておりましたが、全国 47 都道府県を対象とする「緊急事態宣言」が発令されたことを受け、4 月 18 日より国内の全事業所において、同様の対応にすることとしました。

記

1. 対象期間 2020 年 4 月 18 日～2020 年 5 月 6 日

2. 対象事業所 全国 19 事業所

※上記 7 都府県の 10 事業所については、4 月 8 日からすでに実施しております。

対象期間中はお客様ならびに関係者の皆様におかれましては、ご迷惑とご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上